

平成28年度 第6回広尾町教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年1月11日（水）
午後4時00分～
- 2 場 所 コミセン第1会議室
- 3 委員の出欠席 出席 中村委員、武藤委員、大森委員、石山委員
欠席
- 4 教育長の出欠席 出席
- 5 出席した職員 管理課長、社会教育課長、管理課長補佐、社会教育課長補佐
図書館長補佐、社会教育係長、総務係長
- 6 町民憲章朗読
- 7 開 会
- 8 議 事

教育長（16:00）

＞ これより平成28年度第6回目の教育委員会会議を始めさせていただきます。

1. 付議案件の審議

教育長

＞ それでは、改めましてあけましておめでとうございます。といたしても、すでに教育委員の皆様方には3日のはたちのつどいですとか、6日に行われました町の新年交礼会ですでにお会いしております。本年もよろしくお願ひしたいと思います。

さっそくですが、議事に入ります。はじめに日程第1、報告事項1「会議及び諸行事報告」について事務局より説明願ひます。

管理課長

＞ それでは報告事項1「会議及び諸行事報告」です。

（資料に沿って説明。事務局職員関係については省略。）

教育長

＞ それでは、ただいまの報告事項につきまして、何か質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。（各委員「はい」）

ちなみにですが、12月27日に第3回の管内教育委員会連絡協議会教育長部会が開催されておりますけれども、昨年10月、11月にかけて帯広市と池田町の教育長さんが変わっておりますので、そういった教育長の変更も含めて会議をさせていただいたところでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

＞ 次に日程第2、議案第16号「心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の諮問について」を議題といたします。事務局より説明を願います。

管理課長

＞ それでは4ページになります。議案第16号「心身に障害のある児童及び生徒に対する適正な教育支援の諮問について」であります。

明年度、平成29年度、小学校入学、中学校進学、あるいは現在在籍している児童生徒のうち、心身に障害があると思われる児童生徒に対する適正な就学指導について、教育支援委員会、従来の就学指導委員会に諮問するものであります。諮問書については5ページのとおりであります。諮問する児童生徒については、保護者の意向も聞いておりました、件数は15件程度になろうかというふうに思っております。教育支援委員会は、このあと、今月19日に予定しております、答申内容については2月開催の教育委員会会議でご提示しお諮りしたいというふうに考えております。以上です。

教育長

＞ はい。今説明ありましたように、19日の教育支援委員会におそらく15名ほどというふうに聞いております。これらにつきましてご質問受けたいと思います。何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

これにつきましても、原案のとおり可決をされました。

＞ つきまして日程第3、議案第17号「区域外就学の許可について」事務局より説明を願います。

管理課長

＞ それでは議案第17号、6ページになりますけれども、「区域外就学の許可を与えることについて」であります。

【非公開】

教育長

＞ はい。それでは、この件につきましてご質問受けたいと思います。何かございますか。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

それでは、議案第17号は原案のとおり可決されました。

＞ つきまして日程第4、議案第18号「広尾町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局より説明を願います。

管理課長

＞次に8ページになります。議案第18号「広尾町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」であります。今般、「北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部改正によりまして、道立、公立の学校管理規則の一部が改正されたところであります。これに準拠いたしまして、本町の学校管理規則も改正するというごことばございまして、改正の内容は介護休暇の取得可能期間が、6か月において3回まで分割することができることになりました。また、1日につき2時間を超えない範囲で必要と認められる時間勤務しないことができる介護時間が新設されたことによるものであります。このほか、9ページの新旧対照表のとおり文言を改めるものであります。なお、この一部改正は、1月1日から適用するものでございます。これについては、教職員が対象となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上、簡単ですけれども説明とさせていただきます。

教育長

＞それでは本件につきましてご質問をお受けしたいと思ひます。何かございせんか。
よろしいでしょうか。（各委員「はい」）
それでは、本件につきましても原案のとおり可決とさせていただきます。
＞次に日程第5、議案第19号「平成28年度広尾町文化賞・スポーツ賞等選考の諮問について」を議題といたします。事務局より説明を願ひます。

社会教育課長

＞それでは、10ページをご覧ください。議案第19号「平成28年度広尾町文化賞・スポーツ賞等選考の諮問について」であります。11ページをご覧ください。事項は平成28年度広尾町文化賞・スポーツ賞等の選考です。理由として、広尾町文化賞等表彰規則第4条及び広尾町スポーツ賞等表彰規則第4条の規定に基づき、平成28年度の受賞者の選考を諮問するというものです。この4条では、各賞の適正な選考を期するために、委員会の諮問機関として選考委員会を開くこととしております。選考委員会は、受賞者の選考について、委員会の諮問に応じ審議答申し、又は協議するものとなっております。また、選考委員は広尾町社会教育委員をもってこれに充てることとしております。今日までの申請は文化賞のみで、個人が3件、団体が1件の申請があがっております。今週末13日が締切となっております。なお、昨年、平成27年度に決定したものは24件でした。今後の予定ですが、諮問して答申後、教育委員会にお諮りし、表彰者を決定します。予定としては3月4日土曜日に表彰したいとして進めてまいります。以上です。

教育長

＞はい。毎年この時期、両賞に関します選考について諮問させていただいておりますが、本件に関しますご質問等ございせんでしょうか。
よろしいでしょうか。（各委員「はい」）
本件につきましても原案のとおり可決とさせていただきます。
それでは、次に日程第6、協議事項1「平成29年度教育関係予算（案）について」、

事務局より説明を願います。

管理課長

＞ それでは12ページ、協議事項1、平成29年度教育関係予算（案）についてであります。別添資料でお配りした「教育関係予算要求一覧表」をご覧くださいと思います。この資料は、財政当局に提出した平成29年度の予算要求を一覧表にまとめたものであります。財政当局においてヒアリングは終わっておりまして、現在、査定作業に入っております。予算内示は1月下旬になる見込みでありまして、予算案が確定次第、2月開催の教育委員会にまたお示しさせていただきたいと思っております。時間も限られておりますので、説明は新規事業、臨時事業、そして昨年度と比較いたしまして大幅に増減があったものを中心に担当者より説明させていただきます。なお、28年度予算は、要求額ではなくて査定後の議会に予算案として提出した金額であることを申し添えます。初めに歳出から説明いたします。管理課総務係と幼稚園に係る予算要求について説明いたします。順次、学校教育係、社会教育係、スポーツ係、図書館、給食センターの順番で説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

総務係長（説明省略）

学校教育係長（ 〃 ）

社会教育係長（ 〃 ）

社会教育課長補佐（ 〃 ）

図書館長補佐（ 〃 ）

学校給食センター所長（ 〃 ）

管理課長

＞ 表紙の裏になりますけれども、歳出における教育費の予算要求総額は、昨年度の総予算と比べまして7,832万6,000円の減でありまして、6億9,718万8,000円となっております。増減についてですけれども、これまでも説明がありましたけれども、大きなものでは、繰り返しになりますけれども、教育総務費では当初からふるさと納税による寄附金を見込んだことによるものでございます。それから小学校費では広尾小学校の内窓改修が完了したこと、中学校費では広尾中の外構工事、旧体育館の解体などが終了したことが主な原因であります。それから社会教育費では、音調津総合センターの改修と豊似公民館の解体撤去工事で主な増加となっているところであります。保健体育費ではコミュニティグリーンパークの防球ネット改修工事が終わりました、これが主な予算の減額となっております。あと、学校給食費では、食器・食管洗浄機と厨芥処理システムの取替工事が完了したことによる減でありますけれども、一方でボイラー改修が29年度行う予定でありまして、差し引き約1,700万円の減額となっております。

なお、平成29年度が目玉事業となります、豊似小学校の改築予算は、国の補助が平成28年度の補正予算に組まれたことによりまして、本町においてもこの3月議会に補正予算で豊似小学校の改築工事費を計上することとしております。そのため、29年度の当初予算には計上とはなっておりません。豊似小学校の改築予算については、また2月開催の

教育委員会の会議でお示しさせていただきたいというふうに思っております。

以上、要求内容についてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

教育長

＞ はい。今説明ありましたように新年度予算につきましては歳入・歳出とも前年対比でも約8,000万円前後の減ということでございます。総じてそう大きく変わるころはございませんけれども、今最後にお話ししましたように、豊似小学校の改築につきましては、国の交付金の関係もございまして、3月の補正予算計上というふうになっております。

以上、それでは、みなさんの方からご質問を受けたいと思いますけれども、何かございますか。

武藤委員

＞ 広尾高校生の遠距離通学費助成の中で下宿の助成とありますが、今通学している生徒で利用する人はいるのでしょうか。あくまでも新入生を対象としているのでしょうか。

管理課長

＞ 明年度から下宿代補助を行いたいなと思っておりますけれども、今現在通学している子ども対象とした人数で計上しております。ある情報によりまして今通学中の子で下宿したいという子がいるらしくて、その分についても計上したところでありますので、よろしくお願いいたします。

武藤委員

＞ 今のことに関連して、受け入れの下宿ですが、あるんですか。

管理課長

＞ 経緯を申し上げますと、8月に下宿代を補助してはという話がありまして、その後、新聞や、こちらにポスターもありますけれども、このポスターを町内に配布させていただいて、下宿代補助という制度を周知したところなんですけれども、これを見てひょっとしたらホテルあるいは旅館、民宿からぜひうちの方でやってみたいという声が挙がってくるのかなと思っていただいておりますけれども、いざ周知したところ、旅館もホテルもなかなか難しいということで無かったものですから。今現在、ある町内の企業で下宿を行いたいというところもあるものですから、そちらの方に期待をかけているところでございまして、下宿の体制は整えられるというふうには思っております。ちょっと苦しい答弁になりますけれども。

教育長

＞ 当面、何とか下宿は対応してもらえそうなんですけれども、それがあまりロングランになるとちょっとしんどいという意向もございまして、その間、お話しがありました色んなところでそういったことの取組が検討されているというような企業もあるようですので、その辺と連携とりながら進めて参りたいと思います。

＞ そのほか、ございますか。

大森委員

＞ アスベストの件です。アスベストについては2年ぐらい前ですか、世間で問題となったと思うんですが、去年ぐらいかな、また札幌かどこかでありましたよね。除去をするということと、アスベスト分析を行うということなんですが、まだちょっと心配なところがありそうですか。分析をお願いする箇所を決める基準か何かあるんでしょうか。

社会教育課長

＞ アスベストの調査の部分につきましては、庁内の管財系のほうで煙突のある所を対象にして今回調査するということになります。今、件数的には15件ぐらいということになります。それと、音調津総合センターにつきましては、元々アスベストの部分は封じ込めで一旦おさまっているという考えだったんですが、この度、大きな地震などがあって、そういう大きな地震があった時もしかして天井が崩れて飛散するのではないかということから、根本的に対策をしようということで、音調津総合センターのほうは今回予算に上げようということになりました。以上です。

大森委員

＞ そうすると、ある程度一定の期間、定期的な調査というのは、したほうがいいのかかわからないですけども、そのあたりはどのように考えていますか。

社会教育課長

＞ この度、やはり札幌だとか話題になった関係もありまして、徹底的に調査するということだったので、29年度の予算で対応するということになりました。これ1回やったあとは、またしばらくは調査の方は無いのかなと思います。

管理課長

＞ あと、学校関係、給食センター関係を説明いたします。

総務係長

＞ 学校施設の関係なんですけれども、煙突を有している施設なんですけれども、ほとんどが素焼土管ということで断熱材を使用していない煙突なんです。それはアスベストが含まれている可能性が無いので心配は無いんですけども、旧野塚小学校のボイラー室と学校給食センター、あと広尾中学校のボイラー室、この3箇所については断熱材を使用している煙突でありまして、そのうち、旧野塚小学校につきましてはアスベストが含まれているというのが確認されているので、封じ込めの措置を閉校した後に行っております。学校給食センターについては、竣工図面によるとアスベストを使っている可能性がある断熱材ということで、平成26年の時に一度調査したんですけども、含まれている可能性があるということで調査機関に分析をお願いしました。断熱材の一部をはぎ取って成分分析というものをその当時行ったんですけども、その結果、アスベストが含まれていないという結果になりましたので、給食センターについてもOKということになっています。あと、

広尾中学校につきましては、竣工図面によるとアスベストを使っていないような材質の断熱材だったので、町内にある学校施設については、とりあえず心配は無いということになります。旧野塚小学校については、将来取壊しの時には注意しなければならないんですけども、今のところは封じ込めの措置が行われている状態であります。あと、今回札幌の件を受けて、26年にも調査したんですけども、また今年度、学校を回って点検の作業をしました。こういった点検は、心配が無いとはいえ、毎年1回は必ずどのような状態になっているかというのは見て歩こうかなと思っています。

教育長

＞ よろしいですね。そのほかよろしいでしょうか。（各委員「はい」）

それでは、無いようですので、原案のとおりご承認いただいたものとさせていただきます。

＞ 次に日程第7、その他、協議・報告事項について事務局より何かございますか。

管理課長

＞ まず先ほどの予算については、査定が決まりましたら2月の教育委員会でお示しいきたいと思います。

その他なんですが、1つは中学生の修学旅行の基準を見直したいというふうに考えております。お手元に「広尾中学校見学旅行規定見直し資料」というのが届いているかと思いますが、これをご覧いただきたいのですが、中学校の見学旅行、いわゆる修学旅行ですけども、これまで度々この基準の見直しについて学校からの要望があったところであります。中学校の修学旅行の基準は、3泊4日以内で、車船泊、いわゆる車や船での宿泊は避けて、全工程1,200キロ程度というような規定になっております。1,200キロとなりますと、最大で広尾から青森県弘前ぐらいになるかと思っております。今年、広尾中と豊似中が統合するものですから、これを機会に基準を見直したいというふうに考えております。見直しの理由は、十勝管内の中学校では道外への見学旅行が増えてきているということと、道南方面に旅行する人も少なくないということが挙げられます。そこで、見直しにあたって十勝管内の中学校の調査をいたしました。この資料の一番最後の5ページに載せていますけれども、34中学校あるうち、東京へは13校、東北へは10校、道南へは9校、その他2校というふうになっております。学校からの要望は、東北への見学を考えております。東北への目的といたしましては、1つ目に1ページに掲げる芽室西中学校や大樹中学校が東北を取り入れておりまして、両校生徒の報告を参考に2ページになりますけれども、東北の被災地を直接見て、体験者から話を聞くことで貴重な体験ができると。そして道徳的にも学ぶことが多いということでもあります。また、広尾町も港町でありまして津波などの震災を考えると一つのいい機会になるのではないかとということでもあります。2つ目は、中学3年生の国語で松尾芭蕉の紀行文を読むところがあるんですが、その中で芭蕉が平泉を訪れる内容が出てきます。これらのことを生徒はイメージ・想像しにくく、実際に現地を訪れ、奥州藤原氏、芭蕉が見た世界を触れることで、学習効果が期待できるのではないかとということでもあります。このほか、中尊寺や松島など歴史的にも貴重な文化財が多く、教科書に出てくるものも多いということから、東北への理由となったものであります。

一方、保護者の理解でありますけれども、東北へ行くことで、費用はこれまでの6万円から5,000円増の約6万5,000円になるということと、フェリーでの宿泊になるということを説明したうえで、平成30年度の実施を想定いたしまして現1年生の保護者にアンケート調査をいたしました。その結果、3ページになりますけれども、東北への修学旅行について賛成が86%とっていたよりも多く、反対はわずか12.3%でありました。それぞれ、賛成理由、賛成の中でも不安なこと、また反対する理由をここに載せています。4ページになりますけれども、ここには、仮に東北とした場合の一つの旅行計画案を参考までに載せています。1日目は広尾を出発いたしまして苫小牧経由、函館で自主研修、函館山に登るといような日程になっていまして、函館に宿泊ということになっています。2日目は北海道新幹線に乗りまして函館から仙台まで行きまして、そこで震災の学習を行い、宿泊は松島といようなプランであります。3日目は平泉の中尊寺や金色堂を見学いたしまして、この日は八戸港からフェリー内での宿泊となりまして、4日目苫小牧にフェリーで着きまして、そのあと札幌に出向きまして、北大や専門学校を訪問したあと、学校に帰ってくるといような一つの参考までですけどプランが提示されています。このようなことから、事務局といたしましては、東北とした目的、保護者の意向、昨今の趨勢などを勘案いたしまして、前向きに中学校の見学旅行の基準を見直しておきたいといふふうに考えておりますけれども、教育委員さんのご意見も伺いたいと思っております。なお、中学校側といたしましては、将来的には東京への修学旅行も選択肢として考えておりまして、見直しとなれば東京の選択も視野にいれた行程の検討もお願いしたいといような要望が出てきております。以上、簡単ですけれども、この修学旅行の見直しについて説明とさせていただきます。ご意見を賜ればと思います。よろしくお願いいたします。

教育長

> はい。今管内の情勢も含めて中学生の修学旅行の在り方について検討していきたいということでございます。急な話ですけれども今お聞きして何かみなさん方からご意見等あればお聞きしたいと思います。

武藤委員

> 30年度というのは、29年度というわけにはいかないのですか。

管理課長

> 今年の分はプランを立てているんですね、道内函館までということ。

中村委員

> 東京だと、飛行機になるんですか。

管理課長

> 東京へは飛行機です。東京にした場合、2泊3日で帰ってこられるんですね。そしたら今まで3泊4日だったものですから1日短くなるんですけれども、その分は授業時数の方に充てられるというメリットもあるんですね。今ぎりぎり授業時数を組んでいるもので

すから、2泊3日にすることによって授業時数が確保できまして、例えば年間で災害だとか、暴風雨だとか大雪で臨時休校になった場合も想定したときに、1日余裕があれば何とか授業時数をクリアできるということで、東京の方も将来的には考えています。

武藤委員

＞帯広市内の中学校も同じなんですか。

管理課長

＞そこまでは調査はしていなかったんですけども。

教育長

＞これ、1泊減らしたら旅費的にはどうなるのですか。3泊4日を2泊3日にしたら。東京に行く場合に。

管理課長

＞飛行機代の方が高くなるんですけども、今大体6万円ぐらいなんんですけども、1万円ぐらい増になるかなという話なんです、東京行った場合は。まあ宿泊は短くなるんですけども、やっぱり航空運賃の方がちょっと高くなるかなということで。

大森委員

＞東京に行かされている生徒さんは、大体どういう所を回られるのですか。

管理課長

＞それは聞いてはいないんですけど、やっぱり国会だとかその周辺。

管理課長補佐

＞校長先生から若干出ていたのは、スカイツリーだとか鎌倉だとか、ディズニーランドだとか、そういう話が出ていました。

石山委員

＞よその学校さんが遠くまで行くのであれば、広尾も同じ様に遠くに行けるような規定にしておいた方がいいかなと思います。

教育長

＞道内はある程度各家庭でも、動きが結構、車社会となっているので昔と違って。行動範囲が変わっている。昔の高校生が行っていたところへ中学生が行くみたいな、そんな流れになっているんですね。

管理課長

＞北海道新幹線も通っているのですね、東北へは。

管理課長補佐

＞ こういった機会でないとなかなか乗れないですね。

中村委員

＞ 帰り、船なんだね。大変だよ、酔うし。

教育長

＞ どうですか。このことは生徒やPTA保護者の意向が一番大事でありますので、これからも管内町村、帯広市も含めて色んな方向性を検討して参りたいと思いますので、また改めて提言させていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。（各委員「はい」）

あと、ありますか。

管理課長

＞ あと、ご案内のとおり今日6時から海幸で教育委員さんを交えた新年会を開催することになっておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

教育長

＞ それでは最後に、今、ちょうど教職員の人事異動時期を迎えております。来年はご存じのように豊似中学校が閉校となりますので、町内小学校2校、中学校1校という体制になる訳であります。【以下、人事の件につき非公開】

そういったことでこれから1月、2月に向けまして教職員の人事異動等も行われていきますので、また、ある程度固まり次第、みなさんに周知をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

＞ それでは、以上を持ちまして本日の審議はすべて案件終了いたしました。全体を通して何かご質問等ございましたら受けたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の会議はこれにて閉会とさせていただきます。ご苦勞様でした。

(17:15)

この会議録は、平成29年1月11日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。

(平成29年1月18日調製)